

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第7期第2四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	G C A サヴィアン株式会社
【英訳名】	GCA Savvian Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 渡辺 章博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階
【電話番号】	03-6212-7100
【事務連絡者氏名】	I R室リーダー 加藤 雅也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階
【電話番号】	03-6212-7100
【事務連絡者氏名】	I R室リーダー 加藤 雅也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第2四半期連結 累計期間	第7期 第2四半期連結 累計期間	第6期
会計期間	自平成25年 1月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 1月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 12月31日
売上高 (百万円)	15,458	3,927	22,381
経常利益 (百万円)	2,988	322	4,306
四半期(当期)純利益 (百万円)	150	170	1,125
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,064	86	3,874
純資産額 (百万円)	16,259	6,532	14,419
総資産額 (百万円)	17,552	7,431	16,836
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.65	6.43	42.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.58	6.43	41.59
自己資本比率 (%)	30.9	79.1	38.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,576	908	23,349
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	23	51	130
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,289	610	21,951
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	6,975	4,024	7,147

回次	第6期 第2四半期連結 会計期間	第7期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.44	3.10

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社の100%子会社である株式会社メザニンが運営するMCo1号投資事業有限責任組合、MCo2号投資事業有限責任組合及びMCo3号投資事業有限責任組合（以下、ファンド）については、株式会社メザニンが無限責任組合員として業務執行権を有することから、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号）により、実質的に支配していると判定され、2013年12月期までファンドを連結しておりました。しかしながら、ファンド事業開始から数年が経過し、ファンドからの投資実行・回収が年々活発になるに伴い、出資比率が1%程度であるにもかかわらず、ファンドの投資実行・回収の有無に当社グループの連結財政状態・経営成績が大きく左右されるようになってきており、実態から乖離してきております。また、今後設立予定のMCo4号投資事業有限責任組合からは2014年2月に新たなファンド運営会社として設立したM C o 株式会社による展開を企図しており、これを機にファンド事業のさらなる拡大が見込まれることから、そのような乖離は一層大きくなることが予想されます。そのため、当社は、第1四半期連結会計期間においてファンドを連結の範囲に含めることが利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれが生じたと判断し、連結財務諸表規則第5条第1項第2号の規定に基づき、第1四半期連結会計期間よりファンドを連結の範囲から除外しております。なお、当該連結の範囲の変更は、当四半期連結会計期間に属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えます。当該影響の概要は、連結貸借対照表の総資産の減少、連結損益計算書の売上高の減少であります。

これに伴い、当該投資事業有限責任組合が携わっているファンド事業が連結の範囲から除外されることになり、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントはアドバイザー事業及びアセットマネジメント事業の2区分となりました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界のM&A市場は、公表案件の取引金額ベースでは73%の大幅増となりました。また、日本のM&A市場は、クロスボーダー案件の増加により完了案件の取引金額ベースでは前年同期比で40%増加いたしました。（以上、トムソンロイター調べ）。足元では株高と低金利により企業にとって資金調達のしやすい状況が継続しており、M&Aを含む積極投資の環境が整っております。

このような市場環境の下、当社グループの日・米両拠点における大型案件のクロージングが増加したことから、当第2四半期におけるアドバイザリー事業の売上は前年同期比31.6%増となりました。なお、日本M&A市場の平成26年第2四半期は件数ベースで第5位（トムソンロイター調べ）にランクインしました。

こうした経営環境の中で、クライアントにとって最善のM&A案件を提案・実行する機能を強化し、今後益々増加が予想されるクロスボーダー案件に対応するため、日・米両拠点においてはシニアバンカーの採用を積極的に行っております。また、ベンチャー投資が活発な米国においては、従来のベンチャー企業の資金調達に関するアドバイス（プライベートキャピタル）に加えてベンチャーキャピタル向けのファンドレイズチームを組成し、資金調達に関するアドバイスを行っております。

なお、第1四半期決算では連結範囲につき重要な変更がありました。当社グループ出資のMCo1号投資事業有限責任組合、MCo2号投資事業有限責任組合及びMCo3号投資事業有限責任組合（以下、ファンド）については、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号）により、実質的に支配していると判定され、2013年12月期まで連結子会社としておりました。一方、当該ファンドへの出資比率が1%と著しく低い上に、最大のファンドであるMCo1号投資事業有限責任組合からの投資及び回収といった活動はほぼ終了しております。また、MCo3号投資事業有限責任組合からの投資もかなり進んだことから、今後のファンドレイズを含むアセットマネジメント事業については当社グループからの出資比率を減らした新会社での展開を企図しております。こうしたことから、当該ファンドを連結の範囲に含めることは利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれ大きいと判断し、連結財務諸表規則第5条第1項第2号の規定に基づき、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

連結対象が大きく変動したことから、下記のように、前第2四半期連結累計期間を当第2四半期連結累計期間と同様にファンド非連結ベース（連結範囲変更後）として比較した場合、アドバイザリー売上の増加により、売上高、営業利益、経常利益、四半期純利益のいずれにおいても前年同四半期比で増加いたしました。

ファンド非連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2014年 第2四半期	3,927	9.2	347	89.3	322	32.5	170	13.6
2013年 第2四半期	3,595	12.5	183	74.9	243	68.5	150	62.6

（ドメイン別売上）

（単位：百万円）

	2014年 第2四半期	2013年 第2四半期	前期比	増減率（％）
アドバイザリー				
日本	1,901	1,717	184	10.7
米国	1,626	914	711	77.8
デューデリジェンス	151	163	11	7.2
アセットマネジメント*	247	799	552	69.1
売上高合計	3,927	3,595	331	9.2

* 2013年はファンドの成功報酬を含む

仮に当第2四半期連結累計期間についてファンド連結ベース（連結範囲変更前）とした場合は以下のとおりです。

ファンド連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2014年 第2四半期	3,825	75.3	235	92.0	210	93.0	170	13.6
2013年 第2四半期	15,458	238.2	2,928	150.2	2,988	147.0	150	62.6

当第2四半期末における、メザニンファンドによる投資残高は以下のとおりです。

	営業投資有価証券		営業貸付金		合計	
	件	百万円	件	百万円	件	百万円
ファンドによる投資(件数・金額)	3	10,300	3	1,950	6	12,250

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は4,024百万円（前連結会計年度末は7,147百万円）となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果支出した資金は908百万円（前年同四半期は20,576百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益306百万円を計上したこと及び、売上債権の減少額が277百万円、未払金の減少額が1,200百万円、法人税等の支払額が275百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果支出した資金は51百万円（前年同四半期は23百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が35百万円、有形固定資産の除却による支出が100百万円、関係会社株式の取得による支出が36百万円、敷金の回収による収入が146百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果支出した資金は610百万円（前年同四半期は19,289百万円の支出）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が399百万円、株主に対する配当金の支払額が212百万円あったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	114,599,200
計	114,599,200

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,673,300	26,198,324	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	28,673,300	26,198,324	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 平成26年7月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、同年8月11日付で普通株式2,474,976株の自己株式を消却しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	28,673,300	-	525	-	150

(注) 平成26年7月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、同年8月11日付で普通株式2,474,976株の自己株式を消却しております。

(6) 【大株主の状況】

平成26年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
渡辺 章博	東京都世田谷区	3,735,600	13.03
G C A サヴィアン株式会社 代表取締役 渡辺 章博	東京都千代田区丸の内一丁目11番 1 号パシ フィックセンチュリープレイス丸の内30階	2,474,976	8.63
トッド・ジェイ・カーター	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフラン シスコ	1,798,221	6.27
加藤 裕康	東京都世田谷区	1,527,500	5.33
マーク・ジェイ・マキナニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフラン シスコ	1,185,725	4.14
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口) 取締役社長 奥野博章	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	1,154,800	4.03
クラーク・エヌ・カラnder	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフラン シスコ	1,146,224	4.00
ジェフェリー・ディ・バルドウィン	アメリカ合衆国カリフォルニア州ウッドサイ ド	1,130,936	3.94
ジェイムズ・ビー・エイブリー	アメリカ合衆国カリフォルニア州ヒルズバラ	1,115,258	3.89
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口) 取締役社長 和地薫	東京都港区浜松町二丁目11番 3 号	401,700	1.40
計	-	15,670,940	54.65

- (注) 1 . トッド・ジェイ・カーター氏は、所有する当社株式1,798,221株のうち、265,200株をファイブ・シー・パー
トナース・エルピー、ア・カルフォルニア・リミテッド・パートナーシップに信託しており、同社の名義で
株主名簿に記載されております。
- 2 . マーク・ジェイ・マキナニー氏は、所有する当社株式1,185,725株のうち、23,000株をマーク・マキナ
ニー・2007・ジアーナルエーティーに信託しており、同社の名義で株主名簿に記載されております。

なお、当社は平成20年3月3日に旧G C Aホールディングス(株)と旧サヴィアン(株)との共同株式移転(以下「株式移転」)の方法により、両社の完全親会社となる共同持株会社である当社を設立しました。その際、両社の役職員株主の間で下記の株主間契約を締結しております。

(1) ロックアップ

役職員株主は、株式の売却を原則として禁止する取り決めをしております。ただし、希望者については、下記(3)に記載のとおり、株式移転後4年間は当社の管理するプログラムにより株式の限定的売却は可能としております。なお、平成23年3月30日付で株式移転後4年間の契約をさらに2年間延長し期限を平成26年3月3日までとする旨、役職員株主間で合意しております。また、本合意をさらに延長し期限を平成27年3月31日までとする旨、役職員株主間で合意しております。

(2) 権利放棄

ロックアップ期間中に、役職員株主が自己都合で退職または退任した場合、また、重大な法令違反、犯罪行為等の事由が発生した場合は、当該役職員株主はその保有する株式のうち、ロックアップが解除されていない株式を放棄するものとされ、当社は放棄された株式を無償で取得できるものとされております。

(3) 売却規制プログラム

役職員株主は、ロックアップ解除後の株式についても、取締役会の承認がある場合や、親族に売却する場合等の事由を除き、その保有する株式を売却しようとする場合には、株式移転後4年間は原則として、当社が設定する一定の売却規制プログラムにしたがって株式を売却することが求められております。なお、平成23年3月30日付で株式移転後4年間の契約をさらに2年間延長し期限を平成26年3月3日までとする旨、役職員株主間で合意しております。また、本合意をさらに延長し期限を平成27年3月31日までとする旨、役職員株主間で合意しております。

(4) スタンドスティル

役職員株主は、取締役会の承認がある場合等を除き、当社の株式等を追加取得しないこと、議決権の行使に関し委任状勧誘等を行わないこと等に合意しております。

(5) その他

上記の取り決めは、当社、旧G C Aホールディングス(株)の役職員株主の有する株式総数の過半数を有する株主及び旧サヴィアン(株)の役職員株主の有する株式総数の過半数を有する株主が合意した場合、または、当社に関する支配権の異動があった場合は解約される可能性があります。

また、当社は、役職員株主から、当社の取締役及び監査役の選解任、役員の報酬、企業買収等による支配権の異動、解散並びに定款変更等を議案とする株主総会における議決権行使に関し株主間で取り決め(共同議決権行使)を行っていましたが、平成25年3月3日をもって共同議決権行使に関する株主間契約を解除した旨報告を受けております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,474,900	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,196,200	261,962	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	28,673,300	-	-
総株主の議決権	-	261,962	-

(注) 「完全議決権株式 (その他) 」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 1 個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年 6 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
G C A サヴィア ン株式会社	東京都千代田区 丸の内1-11-1	2,474,900	-	2,474,900	8.63
計	-	2,474,900	-	2,474,900	8.63

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,060	3,980
売掛金	1,154	871
有価証券	87	43
営業投資有価証券	5,328	476
営業貸付金	1,008	-
その他	479	462
流動資産合計	15,119	5,834
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	143	125
その他（純額）	95	82
有形固定資産合計	238	208
無形固定資産	44	63
投資その他の資産		
投資有価証券	195	159
関係会社株式	91	127
その他	1,145	1,037
投資その他の資産合計	1,433	1,324
固定資産合計	1,717	1,596
資産合計	16,836	7,431

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	268	37
賞与引当金	-	292
その他	2,032	464
流動負債合計	2,301	795
固定負債		
その他	115	103
固定負債合計	115	103
負債合計	2,417	898
純資産の部		
株主資本		
資本金	525	525
資本剰余金	5,248	5,248
利益剰余金	2,486	2,443
自己株式	2,000	2,399
株主資本合計	6,260	5,818
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9	3
為替換算調整勘定	134	63
その他の包括利益累計額合計	144	60
新株予約権	608	654
少数株主持分	7,406	-
純資産合計	14,419	6,532
負債純資産合計	16,836	7,431

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
売上高	15,458	3,927
売上原価	11,611	2,746
売上総利益	3,846	1,180
販売費及び一般管理費	918	832
営業利益	2,928	347
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	35	-
為替差益	18	-
その他	1	1
営業外収益合計	60	8
営業外費用		
為替差損	-	33
その他	1	0
営業外費用合計	1	34
経常利益	2,988	322
特別損失		
投資有価証券評価損	-	15
特別損失合計	-	15
税金等調整前四半期純利益	2,988	306
法人税等	92	135
少数株主損益調整前四半期純利益	2,895	170
少数株主利益	2,745	-
四半期純利益	150	170

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,895	170
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	13
為替換算調整勘定	169	70
その他の包括利益合計	168	84
四半期包括利益	3,064	86
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	319	86
少数株主に係る四半期包括利益	2,745	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,988	306
減価償却費	57	53
投資有価証券評価損益 (は益)	-	15
賞与引当金の増減額 (は減少)	279	294
受取利息及び受取配当金	41	7
営業投資有価証券の増減額 (は増加)	9,028	75
営業貸付金の増減額 (は増加)	9,788	-
売上債権の増減額 (は増加)	346	277
未払金の増減額 (は減少)	1,712	1,200
その他	25	340
小計	20,709	677
利息及び配当金の受取額	41	7
法人税等の支払額	515	275
法人税等の還付額	340	37
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,576	908
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10	35
有形固定資産の除却による支出	-	100
関係会社株式の取得による支出	-	36
敷金の回収による収入	-	146
その他	12	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	23	51
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	399
配当金の支払額	386	212
少数株主からの払込みによる収入	43	-
少数株主への出資払戻しによる支出	3,453	-
少数株主への分配金の支払額	15,520	-
その他	28	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,289	610
現金及び現金同等物に係る換算差額	155	65
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,419	1,635
現金及び現金同等物の期首残高	5,556	7,147
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	1,488
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,975	4,024

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の変更

当社の100%子会社である株式会社メザニンが運営するMCo1号投資事業有限責任組合、MCo2号投資事業有限責任組合及びMCo3号投資事業有限責任組合（以下、ファンド）については、株式会社メザニンが無限責任組合員として業務執行権を有することから、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号）により、実質的に支配していると判定され、2013年12月期までファンドを連結しておりました。しかしながら、ファンド事業開始から数年が経過し、ファンドからの投資実行・回収が年々活発になるに伴い、出資比率が1 %程度であるにもかかわらず、ファンドの投資実行・回収の有無に当社グループの連結財政状態・経営成績が大きく左右されるようになってきており、実態から乖離してきております。また、今後設立予定のMCo4号投資事業有限責任組合からは2014年2月に新たなファンド運営会社として設立したM C o 株式会社による展開を企図しており、これを機にファンド事業のさらなる拡大が見込まれることから、そのような乖離は一層大きくなることが予想されます。そのため、当社は、第1四半期連結会計期間においてファンドを連結の範囲に含めることが利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれが生じたと判断し、連結財務諸表規則第5条第1項第2号の規定に基づき、第1四半期連結会計期間よりファンドを連結の範囲から除外しております。なお、当該連結の範囲の変更は、当四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えます。当該影響の概要は、連結貸借対照表の総資産の減少、連結損益計算書の売上高の減少であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 6 月30 日)
給与手当	160百万円	175百万円
賞与引当金繰入額	29	12
支払手数料	236	259

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 6 月30 日)
現金及び預金	6,893百万円	3,980百万円
有価証券勘定	81	43
現金及び現金同等物	6,975	4,024

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30 日)

1 . 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年 2 月14日 取締役会	普通株式	399百万円	利益剰余金	1,500円	平成24年12月31日	平成25年 3 月13日

(注) 当社は、平成25年 1 月 1 日付で株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。当該配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたしました。

2 . 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年 5 月30日 取締役会	普通株式	133百万円	利益剰余金	5円	平成25年 6 月30日	平成25年 8 月12日

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 6 月30 日)

1 . 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年 2 月13日 取締役会	普通株式	213百万円	利益剰余金	8円	平成25年12月31日	平成26年 3 月12日

2 . 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年 7 月30日 取締役会	普通株式	130百万円	利益剰余金	5円	平成26年 6 月30日	平成26年 9 月12日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	アドバイザリー 事業	アセット マネジメント事業	ファンド 非連結 計	その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,795	-	2,795	12,662	15,458	-	15,458
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	785	785	-	785	(785)	-
計	2,795	785	3,581	12,662	16,244	(785)	15,458
セグメント利益	(265)	435	169	2,758	2,928	-	2,928

なお、アドバイザリー事業の地域別内訳は以下のとおりです。

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	調整額 (百万円)	計 (百万円)
売上高	1,880	910	77	(73)	2,795
営業利益(又は営業損失)	137	(414)	10	-	(265)

(注) 1. 「その他」に属する主な国は英国であります。

2. 売上高の調整額は、地域間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	アドバイザリー 事業	アセット マネジメント 事業	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,679	247	3,927	-	3,927
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,679	247	3,927	-	3,927
セグメント利益	315	32	347	-	347

なお、アドバイザリー事業の地域別内訳は以下のとおりです。

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	調整額 (百万円)	計 (百万円)
売上高	2,053	1,624	86	(83)	3,679
営業利益	232	76	5	-	315

(注) 1. 「その他」に属する主な国は英国であります。

2. 売上高の調整額は、地域間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、第1四半期連結会計期間においてファンドを連結の範囲に含めることが利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれが生じたと判断し、連結財務諸表規則第5条第1項第2号の規定に基づき、第1四半期連結会計期間よりファンドを連結の範囲から除外しております。これに伴い、報告セグメントは「アドバイザリー事業」と「アセットマネジメント事業」の2区分となり、従来ファンド事業に区分しておりました当該ファンドの損益につきましては、当社及び当社連結子会社の出資持分割合に応じて、アセットマネジメント事業の売上高あるいは費用として計上されることとなります。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、連結の範囲から除外したファンド事業につき「その他」として記載しております。当該連結範囲の変更の詳細は、第4経理の状況 1四半期連結財務諸表 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更をご参照ください。

4. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第1四半期連結会計期間において、ファンド事業を連結の範囲から除外したことにより、第1四半期連結会計期間より「その他」に区分される資産はなくなります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	5円65銭	6円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	150	170
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	150	170
普通株式の期中平均株式数 (株)	26,653,885	26,590,151
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	5円58銭	6円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	292,420	11,065
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第 7 回新株予約権 2,190,100個 なお、概要は以下のとおりであります。 決議年月日 平成25年 5 月 1 日 新株予約権の行使期間 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成35年 3 月31日 発行価格 1,225円 資本組入額 613円 第 8 回新株予約権 1,500,000個 なお、概要は以下のとおりであります。 決議年月日 平成25年 5 月 1 日 新株予約権の行使期間 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成35年 3 月31日 発行価格 1,225円 資本組入額 613円	第 4 回新株予約権 48,567個 なお、概要は以下のとおりであります。 決議年月日 平成22年12月24日 新株予約権の行使期間 自 平成23年 3 月11日 至 平成32年 3 月 9 日 発行価格 899円 資本組入額 450円 第10回新株予約権 1,500,000個 なお、概要は以下のとおりであります。 決議年月日 平成26年 2 月20日 新株予約権の行使期間 自 平成27年 4 月 1 日 至 平成36年 3 月31日 発行価格 866円 資本組入額 433円

(重要な後発事象)

平成26年7月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、自己株式の消却を以下のとおり実施いたしました。

1. 消却する株式の種類
当社普通株式
2. 消却する株式の総数
2,474,976株(消却前の発行済株式総数の8.63%)
3. 消却実施日
平成26年8月11日

2【その他】

平成26年7月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (イ) 配当金の総額 | 130百万円 |
| (ロ) 1株当たりの金額 | 5円00銭 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年9月12日 |

(注) 平成26年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月13日

G C A サヴィアン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金子 寛人 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 克哲 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているG C A サヴィアン株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、G C A サヴィアン株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 連結の範囲の変更に記載されているとおり、会社は第1四半連結会計期間より、M C o 1号投資事業有限責任組合、M C o 2号投資事業有限責任組合及びM C o 3号投資事業有限責任組合を連結の範囲から除外している。
 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年7月30日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年8月11日に自己株式の消却を実施している。
- これらの事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。